

事務処理特例制度でルールを変えよう！！～失敗もひとつの成果、まずはやってみよう～（熊本県山鹿市）

取組概要

組織・職員が”失敗を恐れず、前向きに挑戦すること”や”社会情勢・環境の変化に柔軟に適応すること”を後押しするために、期間を限定し、既存の規制(条例以外の規則、訓令等の例規)の適用を受けることなく、新しい取組(簡素化した手続など)に、迅速にチャレンジすることを可能とする**事務処理特例制度**(事務処理の特例に関する規則等)を創設し、スピーディーな業務改善に取り組んでいます。

取組の効果

主な実証内容	効果
文書事務の簡素化(文書審査等の廃止、公印省略できる文書の拡充)	形骸化した文書審査の廃止、公印の押印省略対象が広がり、原課及び総務課の事務負担が大幅減
契約事務の簡素化(決裁権限を大幅に下位職に委譲、関係書類の作成省略範囲の拡充)	三役から下位職(部長、課長)へ決裁権を大幅に委譲。 ※現在、事務決裁の金額を従来の3倍にまで引上げ 財政担当課や契約担当課への合議範囲も見直し。 責任の明確化を図り、職員の事務負担も大幅減
会計事務の簡素化(資金前渡対象の拡充)	毎月の郵便料支払い事務が、口座引落により完了し、原課及び会計課の事務負担が減

創意・工夫した点

実証事業に取り組むに当たって、「他市の動向」「効果の根拠」「これまでの実績資料」など、通常の制度改正に必要な準備を不要とし、原則、部長決裁で取り組めるようにしました。

他団体へのアドバイス

改革疲れで「何もしない方が得だ」のあきらめ感が蔓延しているなら、簡単にできることから「まずやってみて」。実証で得られたデータを活用し、より良い制度を見つけ出す制度なので、当然、失敗事例も出ますが、とりあえず前に進めます。

人口 47,378人(R8.1.1現在)

担当 総務部総務課



「まず動く。学びながら、変えていく」

契約事務の簡素化に当たって、
 >本制度導入前(H29年度改正)
 4月の見直し提案から5月～10月までの間の庁内調整、12月の規程改正、翌年4月施行までに約1年を要しました。

>本制度導入後(R7年度実証事業)
 12月の見直し提案から翌年1月の実証開始まで約1か月

◆委託料	H29.4時点	H30.4時点	R8.1時点
副市長専決	300万円未満	1000万円未満	3000万円未満
部長専決	150万円未満	500万円未満	1500万円未満
課長専決	50万円未満	250万円未満	750万円未満

◆工事請負費		約1年	約1か月
副市長専決	1000万円未満	2000万円未満	6000万円未満
部長専決	500万円未満	1000万円未満	3000万円未満
課長専決	100万円未満	500万円未満	1500万円未満

変化への適応スピードは劇的に改善